

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2026年 4 月 21 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	広島荷役株式会社
所 在 地	〒734-0011 広島県広島市南区宇品海岸 2-23-27
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 戸田 武志
担 当 者 連 絡 先	電 話：082-254-8889
	メール：amano@hi-niyaku.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://www.hi-niyaku.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、1961年（昭和36年）に創業しました港湾運送事業者で、広島港を中心に一般港湾運送事業、港湾荷役（船内・沿岸）事業、いかだ運送事業、はしけ運送事業、港湾関連運送事業、一般貨物自動車運送事業、通関業、倉庫業などに携わっております。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	作業職種ごとに業務内容の合理化、生産向上により時間外労働を短縮する。	全従業員の月平均時間外労働 現在：17 時間 目標：12 時間（約 30%削減）
☒ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済	全事業所のLED化を進め温室効果ガス排出量を削減する。	電気使用量の約 10%削減
☐ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する就業規則の策定している。 ・役職者を中心に、ハラスメント防止研修の実施。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・有給休暇の取得推奨の実施。 ・毎月の就労時間の実態把握を行い、次月の就労に反映させ、負担軽減対策。 ・全従業員の月平均時間外労働を現在の18時間から約30%削減の12時間を目指す。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全巡視の実施。 ・産業医によるストレスチェック制度、安全衛生管理規定の整備などの実施。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・定期的なストレスチェックの実施。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・70歳以上の高齢者再雇用の実施（現実績：5名） ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務や役職に応じた外部研修の実施。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる				3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・リデュース、リユース、リサイクルに加えて、リサイクルされる為のゴミの分別(リファイン)の推進に取り組んでいる。											11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・グリーン経営認証基準に準じた自社のエネルギー使用量の把握、エネルギー利用の効率化を進めている。							7.3						13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
13	【温室効果ガス】 ・ 自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・年間電力量96,161kwhから約10%削減目標とする。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・ 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・グリーン経営(港湾運送業・倉庫業・トラック事業)取得。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・プラスチック、紙、PET等の識別マークを、掲示物等による教育実施。							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・作業時の安全確保のために、日頃から声かけや意識の高め合いを行っている。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・電動フォークリフト、省エネフォークリフトの割合を高めることにより、CO2の削減に努める。 ・トラック事業では、国交省のポスト新長期規制対応車への導入を段階的に行っている。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

